

## 【参考資料1】

## 第1回環境保全部会での委員のご意見への本市の考え方

部会での意見	本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境配慮書を義務化することより、環境負荷低減行動計画書を義務化、その際はチェック式などにして、それをクリアできれば環境行動事業所に認定されてそこにメリットがあるようであれば、環境負荷低減行動計画書について形骸化することはないとする。</li> <li>●今の方針だと環境配慮書を義務化して、環境負荷低減行動計画書を任意にすることと環境行動事業所の制度をどのように絡めていくのかがわからなかったので、そのあたりの考えを聞きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境負荷低減行動計画書も、事業所自ら環境配慮・管理できる仕組みを有するという目標は概ね達成しているため、提出義務化は終了するが、環境行動事業所の認定要件として、しくみは残していく。</li> <li>●日常管理の中で環境配慮ができているのか確認できるしくみを構築していきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境白書で、BODやCODなど30年ぐらいを見ると減少していることがなんとなくわかるが、目盛がおおざっぱで全体に比べるとどうなっているかがわからない。過去5年間ぐらいの目盛を大きくしてデータがどうなっているかわかるようにするとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今回の環境保全部会の資料を作成する際は、データの数値をグラフに入れるなど、見やすい仕様を心がけていきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者のアンケート結果を踏まえて進めることはいいことだが、事業者側の意見に偏っているように感じるので、川崎市としてどこの環境を改善していきたいかという施策の方針をみせてもらえたと、より効果的な議論になると思う。</li> <li>●自主的な取組なので、2、3年後に効果が出ることは期待していないが、5、10年後に環境にとってより高い効果が出るようにすると一番よい。そのためには具体的な大気・水の問題を改めておさらいできるよ。</li> <li>●市民実感について、どの部分で実感して、どの部分で実感していないのかといった情報があれば教えてもらい、市民実感が上がるような形にしていければよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一番目指すべきは「大気・水環境計画」の4つの目標を達成することと考えている。</li> <li>●事業者の自主的取組の環境配慮の取組については、地域特性なども配慮しながら市域全体に広がることで、最終的に市民実感や大気・水環境の保全につながっていくと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●この部会が大気と水だが、温暖化や生態系などの関係も個々の項目をみていると出てくるので、公害部分とそれらが両立できる部分とできない部分があると思うので、個別の議論をこの部会で進めるとして、他の分野との関係を事業所にお願いする取組の中にどのように反映するかが大事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今回は、事業者の負担軽減も鑑み、それぞれの条例で指導のすみ分けを行う方向性を提案している。</li> <li>●脱炭素計画・廃棄物関係はそれぞれの条例のもと、しっかり取組を推進しているため、必要な場合は、行政内部で連携して対応したい。</li> </ul>

部会での意見	本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>●一つは書類の冒頭に地球温暖化にも配慮して行動計画を立てるようにしてもらうといったことがあるが、それだけでは弱いので、全体としてどういった意識をもってもらうのかということが最初に必要。そことの兼ね合いも時々確認できるとよい。</li> <li>●Nature-based Solutions (NbS) のアプローチが非常に参考になる。PDCAサイクルを環境に対して回しているか、体制があるか、将来目標を掲げているかといった基本的なところであるが、非常に参考になるので環境配慮書の中に入れていくこともよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●脱炭素計画・廃棄物関係はそれぞれの条例のもと、しっかり取組を推進しているため、必要な場合は、行政内部で連携して対応したい。</li> <li>●NbSを使用した課題解決の考え方については、市民の環境配慮意識向上のための取組に取り入れて行っている。</li> <li>事業者の自主的取組の環境配慮の取組については、地域特性なども配慮しながら市域全体に広がることで、最終的に市民実感や大気・水環境の保全につながっていくと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民を置いてきぼりにしては全く意味がないので、どういう川崎市になりたくて、どういう川崎市を目指して、多くの川崎市民にとってよりよい環境先進都市になるかを出せないと、企業が取組をしても市民に何も伝わらなかった、こんなはずじゃなかったとなったらもったいないので、そこははっきりさせてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者の自主的取組の環境配慮の取組については、地域特性なども配慮しながら市域全体に広がることで、最終的に市民実感や大気・水環境の保全につながっていくと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●作った書類をどう回していくかは事業規模によっては相当の負荷になる。しかもどうしたらよいかわからない。アクションの部分でなにをしたら改善するのかが見えづらく、結果的に書類を作ることが目的となってしまうことがよく起こる。</li> <li>●そのため特にそういうことに精通した方を当たられない中小企業に対して、川崎市でサポートをしっかりとすることでPDCAサイクルを回すことができるのではないか。議論の中でそういったことを話せればよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今回の変更提案は、事業者の書類作成の軽減には確実につながる。</li> <li>●環境行動事業所制度を拡充し、事業者がより環境配慮に取り組むきっかけとなるように、メリット案なども検討していきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●この仕事をやることが大気・水のどの部分につながっていくのかを明確にみせてもらいたい。それが最初にあって、（部会では）中小を含めた改正の議論をするということを報告書に必ず入れなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者の自主的取組の環境配慮の取組については、地域特性なども配慮しながら市域全体に広がることで、最終的に市民実感や大気・水環境の保全につながっていくと考えている。</li> </ul>

部会での意見	本市の考え方
<p>●中小企業の持つ負荷の割合のデータはあるわけなので、それを記載すれば、これをやれば環境がよくなるといったことがわかる。</p> <p>●審議会でインセンティブの話もあったが、企業にとってやったことが自分たちにとってもプラスになる、ということになるとやる気にならないので、そういったことが出るような仕組みを作っていくことが大事。</p>	<p>●大気や水環境への負荷割合については、大規模事業所（環境負荷低減行動事業所）がほとんど占めており、引き続き大規模事業所を対象に、大気・水環境計画「基本施策Ⅰ」の取組を着実に推進していく。しかしながら、市民満足度が充分といえない課題については、市内全域で環境に配慮した取組を推進することが必要であるが、大規模事業所は南部に集中しているため、市内全域に取組を推進するためには、中小事業所の取組が重要となってくると考えている。</p> <p>●頑張っている事業所を支援する制度を充実させるため、環境行動事業所の見直しを行う。</p>